

愛川町教育委員会

平成22年2月19日

## 愛川町教育委員会 2 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成 22 年 2 月 19 日（金）  
午後 2 時 00 分から午後 3 時 45 分
- 2 会議場所 愛川町文化会館 3 階特別会議室
- 3 議事日程 日程第 1 会期の決定について  
日程第 2 前回会議録の承認について  
日程第 3 教育長報告事項について  
（1）教育長報告事項  
（2）平成 21 年度愛川町就学指導について  
（3）愛川町奨学金条例の廃止について  
（4）平成 22 年度当初予算の概要について  
（5）平成 22 年度教職員人事配置状況について  
日程第 4 平成 22 年度愛川町教育基本方針について  
日程第 5 愛川町立小中学校長及び教頭の任免内申について
- 4 出席委員 教育委員長 足立原 威  
委員長職務代理者 岡本 弘之  
教育委員 八木 一郎  
教育委員 平田 明美  
教育長 熊坂 直美
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 伊 従 正 博  
教育総務課長 河 内 健 二  
生涯学習課長 長 嶋 忠 雄  
スポーツ・文化振興課長 大八木 尚 一  
指導室指導主事 高 山 真 一

---

◎開会

- （足立原委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまから定例教育委員会を開催しますが、法律の定めにより、委員長及び在任委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとされております。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、2月の愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （足立原委員長） 日程第1、「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （足立原委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第2

- （足立原委員長） 次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

何かご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （足立原委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第3

○（足立原委員長） それでは次に、日程第3、「教育長報告事項について」を議題といたします。

初めに（1）教育長報告事項の説明をお願いいたします。

教育長。

——教育長より詳細について説明——

○（足立原委員長） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

ただいまの教育長報告事項について、何かお聞きしたいところがございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

○（岡本委員） よろしいですか。

○（足立原委員長） はい、どうぞ、岡本委員。

○（岡本委員） 2月4日ですか、県教職員人材確保・育成推進協議会ということだと、これは例年あること、それともこのところまた団塊の世代が辞めるとかということで、教員の数の変動とかが大きく見込まれるんで、そういった中で行われるんですか。

○（熊坂教育長） 昨年10月にもご報告いたしましたかと思いますが、今お話がありましたように、定年でこのところ大量退職もあると、そんなようなことを含めまして、県で人材確保をしていく、あるいは養成をしていくのにどうしていくかということで、去年の第1回目が9月に開催をされまして、私のほうは町村教育長会の代表ということで、これに参加をいたしております。この町村でもいろいろ要望事項もありましたので、この会議で要望事項等をお話をさせていただきました。

町村の教育長会で要望がありましたのは、採用されてくる新採用がこれから数がふえてくると、そうしますと、倍率が今下がりつつあるんですね。義務教育ですと倍率が2倍を切る

かもしれないというような競争倍率になってきております。そんな中で、前々から要望しておりますのが、現実に臨任として各学校へ行って仕事をしている教員があるわけですね。校長先生方もその教員たちを使う中で、力があるんだけども試験をどうしても受からないと。いろんな背景があるわけですが、そんなことがあって、こういう者が受かりやすくなる方策はないかというような要望がありましたので、これは県へ伝えてはございます。ちょうど試験の時期が、7月の第2週の日曜日が1回目ですね。そうなりますと、1つには2年臨任をしますと、その一次の筆記試験が今免除になる若干の緩和策があるんですが、1年目ですとだめなんですね、2年目も。そういうことになってきますと、ちょうど筆記試験を受ける時期が、学校では1学期の成績のまとめをして評定を出さなければいけない時期と重なってきちゃうわけです。そうしますと、試験に向けての勉強というのは、どうも実際にはできないんじゃないとか、そういうこともありまして、この緩和策が何かないかということでお話がしてございます。県のほうでも、ほかでもそういう要望があるということで、今後考えますということ、ひとつおしゃっていました。

それから東京が他県へ出向いて採用を始めているわけですが、神奈川県も1つだけが選考するのはいかがなものかということをお話しているというようなこともお話がございまして、これからこの首都圏では足りないところがあちらこちら出てきますので、そういうところが協議をして、全体として採用の方法をどうするかということを検討したいと、そんなようなお話がございました。

以上でございます。

- （足立原委員長） よろしいでしょうか。
- （岡本委員） わかりました。
- （足立原委員長） ほかに、いかがでしょうか。
- （八木委員） では、1つ、委員長お願いします。
- （足立原委員長） はい、どうぞ、八木委員。
- （八木委員） 1月の28、29、佐藤副主幹の運転で、教育委員としての研修視察ということで、さいたま市のほうへ連れて行っていただきました。ありがとうございました。

さいたま市という政令指定都市ということで、モデルって言えば莫大なレベルの差があるところなんです、中高一貫教育と図書館について、目を見張るような感じで見てきたわけなんです、規模その他の客観情勢は違うにしても、お話を聞いた中で、これからはやっぱりこういうものも生かしていけるかなというものを、皆さんそれぞれちょっとお腹の中で思

ったこともあると思うんですが、その辺いかがですか。教育長さんあたり、プロの立場で、どんなふうな思いを持たれたか、ちょっと聞いてみたいなと思ったんですが、どんなものでしょうかね。特に図書館もすごいんですけども、ああいうちょっとできないような中高一貫教育のパターンでしょうかね。ただ考え方の心髄というのは、何か私らが思っているような、そこに近いようなものを感じ取ってはきたんですが、その辺を含めていかがなものでしょうかね。

○（熊坂教育長） 最先端のものを見せていただいて、さいたま市自体が教育に物すごく力を入れたいという、意気込みを感じましたですね。一つのモデルとして一貫校をやりながら、市全体へそのよさを波及していきたいという意図も感じましたので、そういう点は新しいものばかりがいいとも限りませんけれども、こういうものはしっかりやりたいというものを全町的に広めていくことは大事だなということを感じました。あのとき一時話題になりました学校選択制、これはどうなんですかということをお聞きしてみたいですね。そうしたら、それは地域とのつながりが壊れるからやりませんという話をはっきりされましたね。ですからそういう点では、考え方の根底もしっかりしている分があるかなということを感じました。

○（八木委員） ありがとうございます。  
よろしいですか。

○（足立原委員長） どうぞ、八木委員。

○（八木委員） 私の未熟な考えなんですが、やっぱり思ったことが1つありました。というのは、今の教育の現状というのが、いわゆるここ何十年かの間、護送船団方式というか、皆さん並列に行ってる中で、ああいうふうな差別化をしているということが、義務教育も絡んでいながら、一般の市民の皆さんから教育の機会均等とか、いろんな面で批判が出ないと、これは今、教育長がまさにおっしゃったような埼玉県は、教育県、とかいろいろありますけれども、まだまだ神奈川のほうのイメージというのは、ひしひしとした思いがないと言われれば、そうかもしれないけれども、やっぱりそれがまかり通るということは素晴らしいことで、これからやっぱりそういう場面もあっていいのかなっていうような思いを強くするんです。やっぱりエキスパートはエキスパートで育てていって、早く自分のところへ帰ってきて、この町のことをうまく考えてくれよという、そういうことを向こうの教育長さんじゃなかった、副教育長さんですかね、そんなことも言っておられた。いいものは早く育てて、早くこっちへ帰ってきて活躍をしてもらおうだと、ということはやっぱり並列的に何でも護送船団

でやっていっても、それはいいかもしれないけれども、もうこれからの時代は、ある程度能力がある人はある程度選別してやっても、社会的不公平って感じないのかなっていうのを、私はすごく思ったんですよ。批判がすごくあるのかなっていったら、いや全然ということで、1校だけです、あんなたくさんある五十何校の中学校の中で1校だけが、たまたま市立高校があったからジョイントできたということがあるんですがね。だから考え方の根底で、私はそう思いましたね。これから小さな田舎の町でも、やっぱりそういう差別化をした特色を出していくというのも一つの方法であってもいいのかなという感じを持ちました。

○（岡本委員） 関連していいですか。

○（足立原委員長） はい、岡本委員。

○（岡本委員） 私も視察へ行かせていただいて、すばらしい施設等を見せていただいたんですけれども、図書館と中高一貫を分けてちょっと言いますと、中高一貫のほうは、やっぱり本音の部分では、東京へ逃げってしまうという背景があって、食いとめるというのはかなり大きな多分あそこの市として問題になっていたのかなという思いがしました。ちらっと出たんですよね。それで、結局市立高校の危機がやっぱり来てたんだと思うんですよ。そういう中であって、うまくあのような方法がとれたということで、ある意味ですばらしい発想だと思うんですけれども、ここ愛川町にとってみると、やっぱり愛川の県内の一つの唯一の高校、愛川高校もできるだけ地元の人材が地元に残って、そのまま愛川町に残って愛川町を動かしていくような人間が育ってくれると一番理想なんです。規模は違うにせよ、やっぱり外へ出ていってしまうという現状は、ある意味では同じなのかなというふうに受けとめたんですね。ですからあれを参考にして、やっぱり愛川高校をいかに中高連携で育てていくのかというのが、愛川町にとって大きな課題なのかなという思いがしました。

もう1点、図書館ですけれども、あんなすばらしい図書館は、なかなか愛川町ではできませんけれども、規模等は別にして、ああいうふうに図書館というものを、今活字離れの時代で立派なのをつくられて、非常に市民にそういう読書の傾向を勧めたり、いろんな文化の高いことをやっておられるということで感心したんですけれども、愛川町は図書館がこの中にあるだけですよ、この施設にね。図書館というのはいないですよ。だからそろそろ、建物は箱物ですから、今箱物をつくるのはいろいろ非難がありますけれども、文化ということを考えると、町の中に図書館というものがいないというのは、やっぱり何となく文化的に見て、知的レベルから見ても、ちょっと残念だなという思いはやっぱりあるんですね。この立派な資料館もできましたから、次は長年の計画を立てながら、図書館というものも、規模はいろ

いろあるにせよ、独立した形でできたらすばらしいなという思いがしました、あの視察に行きましてね。ぜひそんなことで、町のほうもいろんな難しい課題はあろうかと思いたすけれども、何か実現できたらいいなという思いはしました。

以上ですけれども。

- （足立原委員長） はい、ありがとうございました。
- （平田委員） 私も述べさせていただきます。
- （足立原委員長） はい、平田委員。
- （平田委員） 非常にこのあいだのさいたま市の視察では、カルチャーショックを受けて帰ってきたようなものですが、愛川町でさいたまのようなことが、いつ実現できるのかなというのが正直な感想でございます。やっただけであればうれしいけれども、町民みんながそれぞれに気持ち一つにならないと、なかなか実現するようなことではありませんし、ちょうど高校に行く、中学校に行くという子供を抱える今度親の立場としても、それなりのちゃんと目鼻のきいた教育方針というものが、親も子も持たなければ、のっとった教育にはいかないんじゃないかなというのが、親としての立場で受けとめました。

あと図書館のほうも、本当すばらしいものを見せていただいたというのが感想です。議会だよりでも新図書館の構想づくりの検討等の内容が出ていました。この先5年、10年後、しっかりとした構想の中、埼玉のようなセンスと機能に満ちあふれた図書館が出来る事を望みます。

- （足立原委員長） はい、ありがとうございました。

皆さんもお話がありましたので、私も感想を述べさせていただきますが、この間賀詞交換会に行って、その一部分を校長先生や教頭先生にちょっとお話ししたんですけれども、私も行きまして、小中一貫教育ということは、すごい取り組みだなと思いました。そのほかに図書館のほうなんですけれども、愛川町だってああいう場所はないにしろ、例えば人が集まるような場所は、例えばコピオだとか、ああいう商業施設もあるわけですから、ああいう場所もひとつ人が集まるような場所になると思うんですよね。そういうことも考えたときに、これから検討されていくんだと思うんですけれどもね。

それから、きのう、おとといですか、青少年問題協議会がありまして、私はそのときは発言は、生涯学習課が担当していらっしゃるしますので、私も教育委員ですから意見は言えなかったんですけれども、非常に29歳まで、青少年といえれば小さい小中高校生ぐらいまでを対象にするのかなといえますと、そうじゃなくて、県などのとらえ方は29歳ぐらいまでを青少年

ととらえているんですね。そのとらえ方、生涯学習課の内容が大体この間には出ていたんですけども、そういう中でやはり例えば住民課の課長さんもお見えになっていましたけれども、例えば保健だとか、あるいはそういう部分との連携も考えた中で、青少年問題は考えていく必要があるんじゃないかと、そうすれば今のやっぱり若者がどういう考え方を持っているのかということ、やはりああいうところを出して行って、そして愛川の教育をどう考えるのかと、そういうふうなものをもっと、青少年問題ですから、いいとか悪い子が多いとか、それだけじゃ何かちょっとあっけないなという、そこら辺に中心がいつちゃっているんじゃないかなと、こう思ったんですね。ですからもっと今の若者をどういうふうに育てていこうかというような、そういうところに視点を置いて、やはり担当事務局はやるべきかなと、こんなふうにちょっと思ったんです。ですから、出てきたのは青少年の育成はどうやったかということだけであって、例えば子供の今の考え方はどんなところにあるなんていうのをアンケートをとってみて、それをああいうところにぶつけてみるとか、一応町長が、町の行政をつかさどっていらっしゃる町長が一応頭にあるわけですから、青少年を大きくとらえて教育問題だけでなくやるのが、やはり青少年問題の協議会だと思うんですね。

ですから今回の私たち視察をさせていただいた中でも、そういう視点からやはり考えていったんじゃないかなと、ああいう学習の小中一貫教育というものが、そういうふうを考えていったんじゃないかなと、こんなふうに思うんですけれどもね。そんなことをちょっと感じました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、ご質問がないようですので、教育長報告事項については、教育長報告のとおりご承認をお願いいたします。

次に（２）の「平成21年度愛川町就学指導について」の説明をお願いいたします。

高山指導主事。

○（高山指導室指導主事） それでは、資料2をごらんください。

平成21年度愛川町就学指導の報告です。1、概略ですが、今回就学指導委員会の開催回数は7回になります。ただそこにありますように、臨時の就学指導委員会を4回含んでおります。定例が3回で、臨時の就学指導委員会が4回ということです。

その4回の中身なんですけれども、第3回目の就学指導委員会にインフルエンザ等でちょっと間に合わなかった小学校のお子さんがございまして、その件が1件、それから厚木市教育委員会それから綾瀬市教育委員会、座間市教育委員会から中学校に入るお子さんについて

の審議が3回、それで計4回となっております。ただ現在のところ、小学校の分と厚木市教育委員会からのものにつきましては審議が終わっておりますけれども、綾瀬市と座間市につきましては、この後書類が来ましたら就学指導委員会を開くということで、ここではそれを含んだ形で載せさせていただいていることをご承知おきいただければと思います。

(2)でございますけれども、対象人数は34件、34名となっております。第2回の就学指導委員会では16名、第3回の就学指導委員会では14名、臨時の就学指導委員会では4名の計34名となっております。

2点目、就学指導委員会の答申と就学措置予定の学級種別集計ということで、小学校、中学校につきましては、そのような形になっております。答申と異なったものにつきましては通常級に行くということで、中学校の知的障害の部分が答申では8ですが、就学措置は7という形になっております。

ページめくりまして、3です。平成22年度町立小・中学校特別支援学級在籍児童・生徒数(予定)となっております。各小学校6校、中学校3校のそれぞれの在籍が、そこに書いてございます。ちなみに昨年度と比較いたしまして、在籍数が今回104名となっておりますが、昨年度100名、プラス4名。学級数につきましては、昨年度23ですので、プラス3クラスという形になっております。

それから4番、平成21年度県立特別支援学校在籍児童生徒数(予定)ということで、ここで大変申しわけございませんが、1点訂正をお願いいたします。県立座間養護学校の中等部ですが、1となっておりますが2に訂正をお願いいたします。在籍数が3から4になります。それから中等部の合計が8から9、在籍数が12から13となります。大変申しわけございませんでした。

○(岡本委員長職務代理者) 中学部ですね。

○(高山指導室指導主事) はい、そうです。中学部になります。

以上です。

○(足立原委員長) はい、ありがとうございました。

ただいま説明がありましたけれども、何かご質問がありましたら、お願いいたします。  
いかがでしょうか。

○(八木委員) よろしいですか。

○(足立原委員長) どうぞ、八木委員。

○(八木委員) データ的な数字のことなんですが、愛川町で特別支援学級へ入るお子さんが

104名ということなのですが、これは全体の子供たちの数から見たその統計的な数字を見て、全国あるいは神奈川県あるいは他の自治体ですか、それと比べておおむね同じぐらいですか。特別に多いとか、そういう傾向でもないんですか。

○（足立原委員長） 高山指導主事。

○（高山指導室指導主事） はい。かなり多いです。ここでいうと大体、茅ヶ崎の総人数と同じぐらいの数の割合になります。

○（八木委員） そうすると、パーセンテージは結構高い。

○（高山指導室指導主事） パーセンテージからいうと、倍近くですね。かなりの数です。

○（岡本委員長職務代理者） よろしいですか、今の関連で。

その内容ですけれども、やっぱり知的障害が一番多いんですか。

○（足立原委員長） 高山指導主事。

○（高山指導室指導主事） はい。

そこにありますけれども、3のところですね。知的級ですと、小学校で44名で、中学生が20名と。それで情緒級に通っているお子さんが、小学校で26で、中学校で9となっています。合計ですと、知的級が64名が一番多く、次は情緒、自閉症・情緒級ということですね。

○（岡本委員長職務代理者） それは全国的に見ると、50%ぐらいなんですか、その割合は。

○（高山指導室指導主事） はい。

○（岡本委員長職務代理者） 要するに、全国的にいろいろございますよね。そういう割合というのは、愛川はかなり多いんですけれども、全国的に見ても、その割合が多いんですか。

○（高山指導室指導主事） 全国的に見ますと、今、自閉症・情緒級が知的を上回って多くなっておりますね。

○（岡本委員長職務代理者） 情緒障害ですね。

○（高山指導室指導主事） はい、自閉症・情緒級。ですので、今通常級に通っているお子さんが、発達障害もしくは障害と思われるお子さんが6.3%といわれますけれども、実際は14%とも15%とも言われているようなデータもございまして、それで自閉症・情緒級に通うほうがいいのか、通常級に通ったほうがいいのかということで、保護者も悩まれております。その割合が移ってきているのかなと、多くなってきている原因がそこにあるのかなというふうには分析しております。

○（岡本委員長職務代理者） 関連して、よろしいですか。

○（足立原委員長） どうぞ。

○（岡本委員長職務代理者） 情緒がふえていると、それで情緒関係だとなかなか学校現場で大変だと思うんですけども、知的の面は、各この厚木愛甲で知的障害児とする判断というのは、それなりの委員会ができていて判断しておられるわけですよね。その判断というのは、各市町村で違うんですか。

○（足立原委員長） 高山指導主事。

○（高山指導室指導主事） 就学指導委員会といたしまして、校内でまず就学指導委員会と校内で行われ、保護者が了解を得た者を町のほうの就学指導委員会というのにかけます。その前に、前段階で就学相談というのがございまして、そこで保護者や子供の学習の様子であるとか、コミュニケーションの様子であるとか、あと保護者の考えというのをきちんと受けとめまして、また、園のほうからとか、あと小学校のほうから、中学校のほうからの情報も集めまして、それを精査した形で就学指導委員会にかけまして、専門の先生方等に集まっていたいで審議したものの答申が、こちらに書いてあるような形になります。

○（岡本委員長職務代理者） わかりました。

○（八木委員） 1つ、よろしいですか。

○（足立原委員長） はい、八木委員。

○（八木委員） 人数が多いということは、より滑らかにというか、より精査して、子供たちのためによりきめ細かく対策をとっているという、こういう感覚でよろしいですね。

○（高山指導室指導主事） はい。

○（八木委員） 大ざっぱに対応すれば、少なくなっちゃったりということだけど、子供の将来のために、きめ細かく判断されていると、こういうことでよろしいですね。

○（高山指導室指導主事） はい。

○（八木委員） はい、わかりました。

○（足立原委員長） あとはよろしいですか。

愛川町は愛川町独自でやっているわけですけども、絶えず関係者が連携をとりながら、例えば近隣市町村の厚木からも来るというようなお話がさっきありましたけれども、そういう連携をとってやってらっしゃるわけですね。それで、教員の中にもやはりそういう研修があって、例えばこの県央地区とか、あるいは神奈川県的な組織もあって、そういう中である程度の判断基準みたいなものは、お話し合いもされてきているわけですよね、今までもね。そのことは言えるわけですよね。

○（高山指導室指導主事） そうですね、はい。県の研修会もごございますし、町の研修会もあ

りますし、また養護学校との連携もありながら、養護学校の先生方にも就学指導委員会のほうにも入っていただきながら、連携をとっているところでございます。

○（八木委員） わかりました。

○（足立原委員長） それからもう一つ、さっきの教育長のお話の中に、非常にそういうところへの希望者が、相模原のほうに養護学校ができるような話がありまして、津久井に何年か前にできまして、そういう傾向が今強いというお話があって、その辺をもう少し詳しくお聞かせいただければと思うんですけども。

○（熊坂教育長） 平成19年から、これは国の方針もあるわけですが、支援教育を充実させようということで、全部できればいいわけですが、障害があると思われる子を中心に支援シートというものが義務づけられまして、これが作り始まっております。そういう中で、これは親御さんも一緒につくってきますので、うちの子は早い段階から個別の教育を受けたほうがいだろうという認識も深まっていると、そういうことで、愛川町の場合にはご希望される親御さんがよそよりも多いのかなと思います。よその地域の実態はわからない部分もあるんですが、一番近い厚木あたりで、愛川町で特別支援のクラスに入っているぐらいの程度の子が、普通級にかなりいるというような話も聞きます。これは最終的には親御さんもここで指導を受けたいという希望がないと、なかなか就学措置もとれませんので、そういうことで地域によってアンバランスはあるんですが、総体的に特別支援が必要な子供はふえているということが言われております。原因はちょっとわかりませんが、ふえているという実態でございます。

○（平田委員） いいでしょうか。

○（足立原委員長） はい、どうぞ、平田委員。

○（平田委員） 私が存じ上げているお子さんで、今現在支援を受けながら小学校に在学中です。とても手が行き届いた支援教育で保護者の方は大変喜んでいただきました。

○（足立原委員長） ほかにありませんか。ほかに質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、（2）の「平成21年度愛川町就学指導について」は、教育長報告のとおり、ご承認をお願いいたします。

次に、（3）「愛川町奨学金条例の廃止について」の説明をお願いいたします。

河内教育総務課長。

○（河内教育総務課長） それでは、お手元の資料3をお出しいただきたいと思います。

この資料3を見ていただきますと、愛川町条例第何号ということと、それからその表題でございますが、愛川町奨学金条例を廃止する条例ということでございまして、この点につきましては、この条例をこの本町におきましては3月に定例議会のほうに提案をしまして、この条例の廃止をいたしたいということで、今事務等を進めているものでございます。

この背景等につきましては、ご案内かと存じますが、昨年9月、国政の選挙等が挙行されて、その中で民主党に政権交代というような実態が生じたということでございまして、その中で民主党が掲げておりました公約またはマニフェストというんですか、そういったことに高校等の授業料の無償化を掲げていたわけです。それに伴いまして、この国会、第174回で、公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律という名称で提案がされまして、可決成立後においてはこの施行を平成22年4月から行っていきたいということでございます。したがって、今そういうようなことで提案がされておきまして、その見込みがされているということでございまして、それに当たりまして、本町の愛川町奨学金条例については、その目的条文に明記されておりますように、経済的理由により学校教育法等の就学困難な者に対し就学奨励するため奨学金を給付するという事で考えているものでございまして、この奨学金にあつては年間、今11万5,200円を給付をしている実態にございます。こうしたことから、平成22年度以降におきましては、先ほど申し上げました法律案が可決成立されて、4月1日に施行されるということになりますと、本町の授業料相当を給付しておりますこの奨学金条例でありますと、生徒、保護者に重複した支援ということになってまいりますので、この本条例を廃止する方向で今進めているということでございます。

そして、お手元にありますように、附則で、施行期日につきましては、平成22年4月1日から施行をすることを予定いたしておるものでございます。またさらに、その下段にも、資料3を見ていただきたいと思いますが、経過措置ということで、2項に、この条例の施行云々ということを書いてございますけれども、この条文につきましては、本条例の廃止に伴いまして、現在本条例の適用を受けている者が返還をするような事態が生じたときの取り扱い措置ということで、返還についての本条例の運用をいたしたいということであります。

次に第3項では、費用弁償等に関する条例の一部改正ということで、愛川町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正をいたすということでございます。この奨学金の

給付を受けることによりまして、申請等がされたものを選考審査するというので、選考委員会を設置することに現状の中ではなっております。そういった規定がされておりますことから、愛川町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例に費用弁償の支給対象の委員として、第1条の第36号に、お手元の裏に資料がついておりますが、おめくりいただきますと、その新旧対照表で36を現行を見ていただきますと、奨学生選考委員会委員というものがございまして、この選考委員会委員の条文を削除する必要があることから、一部の改正をいたすものでございます。

また次に、第4項の愛川町基金条例の一部改正ということでございますが、この基金条例につきましても、当該条例の第3条の種類及び目的の表がございまして、そこに奨学基金という項の条文がございまして、したがって、その廃止に伴いまして、この条文につきましても削除するための一部改正をいたすということでございます。

いずれにいたしましても、今回の国の法案等の可決成立等が見込みされていることから、愛川町奨学基金条例の廃止を行い、他の条例に表記されている関係条文の整備をするために、関係条例の一部改正を附則においていたしたものでございまして、私どものほうとしましては、町の3月定例議会に提案をいたしたいということで、きょうご説明をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○（足立原委員長） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。（3）「愛川町奨学基金条例の廃止について」、何かお聞きしたいところがございましたら、お願いいたします。

○（岡本委員） ちょっと、よろしいですか。

○（足立原委員長） はい、岡本委員。

○（岡本委員） これは私も、これにかかわってきた1人なんですけれども、いただいたほうで、県立高校の生徒を預かったときにいただいたんですけれども、過去これが行われて、何年間これが続いて、過去にどのくらいの人がこの奨学基金の恩恵を受けていたのか、おわかりになりますか。

○（足立原委員長） 教育総務課長。

○（河内教育総務課長） 正確な数字で今手元にございませぬので、しかしながら概要ということで申し上げますと、まずこの条例の施行、その奨学基金条例が施行されましたのが、昭和60年ということでございます。したがって、今から25年の経過ということでございまして、

て、それから毎年大体25名から30名近くということでございますので、約500人を超える者、正確な数字はちょっと今手元にございませぬけれども、の方が過去受けていられるということでございます。

以上でございます。

○（足立原委員長） はい、ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

○（岡本委員長職務代理者） ちょっといいでしょうか。

○（足立原委員長） はい、どうぞ。

○（岡本委員長職務代理者） 今説明で、これから高校生にいろんな面で、国の政策で補助が出るということからですけれども、この愛川町の奨学金制度、とにかく財政が余りない中で、これから町を担う青年のためにお金を投資してやってきて、非常に意味のある制度だったと思うんです。今後国でかわって、高校生に公立学校でも私立学校でも補助が出るという時代になりましたが、奨学金というのはまた別の、ある意味というか、今までこれだけのレベルの中で大変な中でこれだけ出したと、今度はこのレベルがみんな国から出るから上がると、生活の大変さが少し楽になると、全体がですね。その中にあってもちろんと抜きん出てちゃんとやろうというのが、あんまり僕は変わらないんじゃないかという気がするんですよ。ベースが、全体が確かに全体に出てあれするんですけれども、その中にあってまたいろいろかかるんで大変なご家庭もあるんだろうし、そういう中にあってこの奨学金というのは、確かにこの予算が逼迫した中で、財政が逼迫した中でですけれども、これが廃止されてしまうというのは、ちょっと残念な思いがしますね。

それであわせて、他市町村なんかはどうなんですか。どんどん削っているんですか。

○（足立原委員長） 教育総務課長。

○（河内教育総務課長） 他市町村ということの一応例でございますけれども、まず奨学金の条例、他市町村で、そういうようなことで独自に設けられているところは幾つかございます。県下の中で、また県のほうでも奨学金制度というのがございまして、それによりますと、月に2万円というようなことで、現行の中でもございますので、そういったことも今回のこのような民主党が掲げた無償化ということで行きますと、廃止をしていくということになりますし、また例えばお隣の厚木市の場合についても、それに類する助成をする制度ということも利用もされておるといってございまして、したがって、本町においても、こういう年間で約県立高校の授業料相当ということで今まで奨学金として給付をいたしてきたわけで

すけれども、それにかわるまた制度等も後ほど説明をさせていただきますが、新たに設置していくことも考えているところであります。また、奨学金そのものの制度を設けたということは、この60年という施行を申し上げましたけれども、教育のための寄附ということで、過去に町のほうに寄附をされまして、それを学校教育等のためにというような、そんなこともございましたことも、経過の中でご説明させていただきます。今現在寄附されたことを財源の基本にし、基金を運用をさせてきていただいたということでございます。そんな状況もございまして、今回は先ほど申しましたようなことで廃止をしていくわけでございますけれども、そういったことも今後、町としてのまたその寄附された方の意を汲んだ中での方法の一つとして、高校生の通学費の助成というような方法の中でも行っていくということも今考えているところでございますので、そんなことも後ほど説明をさせていただくことになるかと思えます。

以上でございます。

○（足立原委員長） はい。ほかに、いかがでしょうか。

それでは、質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） それでは、ご異議ないものと認めます。

それでは日程第3（3）の「愛川町奨学金条例の廃止について」は、ただいまのご報告のとおり、ご承認をお願いいたします。

次に、（4）の「平成22年度当初予算の概要について」の説明をお願いいたします。

教育次長。

○（伊従教育次長） では、平成22年度当初予算の概要について説明させていただきます。

資料4をごらんいただきたいと存じます。恐れ入りますが、座らせたまま説明させていただきます。

実は昨日、記者発表をいたしました。その資料でございます。平成22年度当初予算の案でございます。説明を申し上げます。

この資料のまず1ページをお開きいただきたいと思えます。1の歳入歳出予算総額であります。会計名、その下でございます。一般会計、平成22年度につきましては、118億5,500万円でございます。その隣に平成21年度の当初予算額が書いてございます。125億500万円でございます。比較いたしますと、6億5,000万円の減額となります。減額率については、マイナス5.2%であります。一番下でございます。これは特別会計、本町では5つの特別会計が

ございます。また企業会計、水道部会計がございましたけれども、この一般会計と合わせたものが、210億3,450万円であります。対前年度比で見ますと、11億6,150万円の減額となります。減額率については、一般会計と同じように5.2%の減額であります。特に特別会計につきましては、一般会計もそうありますが、介護保険会計を除き、対前年度比ですべて減額となっているわけでございます。

恐れ入りますが、2ページをお願いいたします。

一般会計の歳入歳出予算の内訳であります。歳入の内訳であります。款の下をごらんいただきたいと存じます。①町税であります。平成22年度につきましては、当初予算が73億1,481万6,000円、構成比が61.7%であります。隣の平成21年度であります、当初予算が79億4,762万5,000円あります。構成比が前年度は63.6%であります。比較いたしますと、6億3,280万9,000円の減額であります。それと款の下でございますけれども、1のこの数字の丸については、自主財源になります。1、12、13、16、17、18、19、20、これが自主財源になります。この自主財源の合計が、平成22年度については87億2,469万2,000円、平成21年度につきましては96億9,872万5,000円でありましたので、9億7,403万3,000円の減額となります。反対に依存財源、最下段であります、依存財源につきましては、平成22年度が31億3,030万8,000円、平成21年度が28億627万5,000円でありましたので、これは反対に額にいたしますと3億2,403万3,000円の増額であります。ですから自主財源は減りました、依存財源は増えたということでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

これは町税の内訳であります。税目の下でありますけれども、町民税、その横です、個人、法人がでございます。個人町民税につきましては、平成22年度が21億8,040万2,000円、平成21年度につきましては22億7,637万3,000円、額にいたしますと9,597万1,000円の減額でございます。その下です、問題は。法人税であります。平成22年度につきましては4億2,000万円、平成21年度であります、10億622万円あります。額にいたしますと5億8,622万円の減額であります。平成22年度のこの法人町民税につきましては、特に昭和50年度に統計をとっておるんですけども、昭和54年度以降の32年間で最低の水準ということでもあります。

次に、4ページをお願いいたします。

これは歳出の目的別の内訳でありますけれども、款1の議会費から始まりまして、13の予備費まででございます。9の教育費であります、12億8,192万円でございます。平成21年度が14億6,484万9,000円でありましたので、額にいたしますと1億8,292万9,000円の減額であ

ります。これは一般に施設整備等がありますと額も率もがらっと変わりますし、ない年については、また下がるわけであります。いずれにしても款別に集計をいたしますと、民生費が一番高いです。39億弱ですね。次に総務費、3番目に土木費、4番目に教育費、こういった順で、額につきましては並んでおります。

続きまして、ちょっと飛びまして、内容に入ります。主要施策であります。7ページをお願いいたします。

これは、子育て支援を柱とした福祉・健康施策の推進というくくりでございますけれども、一番下であります、(8)の放課後児童クラブの事業であります。これは左側に「拡」という字がございます。これは拡大した事業ということでございます。3,059万6,000円、これは生涯学習課が所管しているものでございます。現在、6小学校で放課後児童クラブを開設しているわけでありますが、22年度から早朝育成時間及び早朝育成料、早朝の特に土曜日、長期休業日、春・夏・冬休みにつきましては、早朝預かりを実施いたします。早朝預かり1日30分であります。使用料につきましては、1回100円いただきます。そして、30分1回100円です。早朝育成料としていただきます。ですから事業につきましては、内容につきましては、拡大をするということであります。

飛びまして、13ページをお願いいたします。

人づくりのための教育施策の推進ということで、1、学校教育であります。これは●であります。これは新規事業であります。(1)高等学校等通学助成事業1,726万円でありますが、これは教育総務課が所管いたします内容でございます。高等学校等に就学している生徒の通学に要する経費の一部を助成することによりまして、家庭の経済的負担の軽減と公共交通機関の利用促進を図るものということであります。助成の内容であります。バス通学助成金ということで、1人当たり月額1,500円、年額にいたしますと1万8,000円を在学中助成するものであります。また自転車通学の方もあるわけでありまして、この自転車通学助成金ということで、1人当たり2万円を助成いたします。ただし自転車通学者につきましては、在学中1回限りということであります。これが新規事業であります。

次に(2)であります。拡大事業であります。小中学校英語教育の充実ということで861万4,000円、これも教育総務課が所管いたします。指導室の所管ですね。小中学校の英語教育と国際教育の推進のため、各学校にALT、これはアシスタント・ラングエージ・ティーチャーであります、英語指導助手を派遣しておりますけれども、平成23年度から小学校5、6年生の英語活動が必須となりますことから、小学校への派遣日数を拡大して、指導体制の

充実を図るものであります。小学校につきましては、6校合わせまして従来は年間88日でありましたけれども、それを136日に拡大するものであります。

続いてその下であります。(3)小中学校学習活動サポーターの派遣、また(4)特別支援教育支援員の派遣、いずれにつきましても継続して行っていくというものでございます。

(5)の教育相談事業につきましても、継続して実施をしております。

次に、14ページをお願いいたします。

(6)の中学校給食の実施ということで、昨年10月から実施しておりますが、これは金額にいたしまして2,654万7,000円であります。通年で今度は、これから平成22年度につきましては実施するわけであります。ここに記載のと通りの目的また実施方法、給食費の額であります。

続きまして(7)小中学校要保護・準要保護児童・生徒就学援助事業であります。3,684万7,000円あります。保護者の負担軽減を図るため、要保護・準要保護児童・生徒の世帯を対象に、学用品及び給食費等の援助を行うものであります。援助の内容等につきましては、ここに記載のとおりであります。

続きまして(8)であります。小中学校施設整備事業であります。小中学校施設の管理に万全を期すため、計画的な施設整備に努めるものということで、5,615万4,000円の額でやります。特に9校ここで羅列してありますが、中津小学校であります。トイレ改修工事を行います。昭和53年度建設棟の男女トイレ1階から3階までを改修するものであります。またその下であります、普通教室児童用ロッカー・黒板改修工事ということで、(平成22年3月の補正、また繰越明許費)とあります。実はこの事業につきましては、来月の3月議会定例会に補正予算として上程をいたします。繰越明許費の説明でありますけれども、これは地方自治法の定めによりまして、歳出予算の経費のうち予算成立後の事由によりまして、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについては、あらかじめ議会の議決を経て翌年度に繰り越して使用することができるという、地方自治法の規定がございます。この財源であります。国からの臨時交付金を充てるものであります。愛川中原中が最下段であります、プール改修工事につきましても、同様に繰越明許費として予算を計上するものであります。

恐れ入りますが、15ページをお願いいたします。

2の生涯学習であります。これは(1)の生涯学習推進プランの策定、新規事業であります。額につきましては195万5,000円あります。生涯学習施策の指針となります生涯学習推進プランの計画期間が終了することから、平成24年度を初年度とする計画を策定するもので

あります。計画期間につきましては、平成24年度から平成29年度までの6年間であります。

その下であります。(2)の男女共同参画基本計画の策定ということで、165万9,000円でございます。これにつきましても、(1)の生涯学習推進プラン同様、計画期間が終了いたしますことから、この計画を策定するものであります。特に男女共同参画基本計画につきましては、従来、愛川パートナープランということで策定をしておりました。

次に、その下で(3)であります。文化会館音響設備等の充実ということで1,324万1,000円あります。文化会館の音響機器等を充実し、利用者の快適な施設利用に努めるものということで、特に舞台音響機器、スピーカーの更新とグランドピアノを更新いたすものであります。

その下であります。(4)図書館蔵書管理の充実ということで、緊急雇用創出特別対策事業ということで、これは国の事業であります。これを受けて実施するものでありまして、図書館の特に児童図書の背表紙に色別シールを貼付いたします、張ることによりまして、貸し出し、返却、配架における図書管理の効率化を図るものであります。額につきましては、29万9,000円あります。

最後に、3のスポーツ・文化振興でありますけれども、(1)郷土資料館の管理・運営事業ということで、1,593万円あります。スポーツ・文化振興課が所管するものであります。昨年4月に開館いたしました郷土資料館の常設展示やさまざまな企画展示を開催し、郷土の貴重な文化遺産を保護し、次世代へ伝えるとともに、ふるさと愛川の自然や歴史を広く町内外へ紹介するものであります。

その下、(2)であります。田代運動公園50メートルプール塗装工事であります。1,476万円あります。プール槽の塗装剥離が著しいことから、塗装工事を実施し、利用者の安全確保と快適性の向上に努めるものであります。これは財源につきましては、国からの臨時交付金ということで、これも先ほどご説明いたしました平成22年3月議会で補正予算として上程いたしまして、繰越明許費として議決をいただき、平成22年度に執行するものであります。また一応教育費以外の事業につきましても、この概要に掲載をしておりますので、後ほどごらんいただければ幸いです。

説明は、以上であります。よろしくお願いたします。

○(足立原委員長) ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。何か「平成22年度当初予算の概要について」お聞きしたいところがございましたら、お願いたします。

- （八木委員） 1ついいですか。
- （足立原委員長） どうぞ、八木委員。
- （八木委員） 次長さんのお話の中で、歳出の中で教育費なんです、1億8,292万9,000円減っているということは、去年何でしたっけね、大きなハード的な事業があったんです。それだけちょっとお聞かせください。
- （足立原委員長） 教育次長。
- （伊従教育次長） まず一番大きなのは、小沢児童館の建設事業であります。それが平成22年度はございません。額にいたしますと8,800万円、あと町立体育館、愛川東中学校の北側にあります町立体育館を取り壊しいたしました、平成21年度に。今、取り壊し工事中でございますけれども、その額が、これもハードですけれども3,376万円です。それと第1号公園テニスコートの改修工事が2,200万円ほどです。それがですから平成22年度はないわけでありますから、そんなことで。
- （八木委員） なくなったということね。はい、わかりました。実質的にはひどく教育費が減らされているということはないと、ソフトの面ではね。
- （伊従教育次長） はい。ですから高等学校へ通学の助成もするわけで、当然ふえているわけであります。
- （八木委員） わかりました。
- （足立原委員長） ほかに、いかがですか。「平成22年度当初予算の概要について」のご説明の中で、何かございますか。よろしいでしょうか。
- （八木委員） 1つ、委員長。
- （足立原委員長） はい、どうぞ、八木委員。
- （八木委員） 予算とは、また関係ないんですが、これからの将来の展望の中で、私、地元の方に1つ言われてきたのがあるんですよ、言われてきたというか、学校関係者なんです、中学生の部活動の中で、例えば厚木、愛川以外のようなところへ、横浜なんかへ行くようなことがあるんですか、私も知らないけれども。
- （岡本委員長職務代理者） 試合でですか。
- （八木委員） 試合とか何か部活動。
- （岡本委員長職務代理者） 行きますよね、県下どこでも。
- （八木委員） 行きますか。そうした場合に、愛川は非常に足が不便な地域なので親も同行する場面など、どうしようもないんだけどというような話の中から、町のバスをよく行政で

年1回借りるとか、ああいう形で、すべからにやっちゃったら切りがないけれども、3つの中学校だけだから、一つの学校に年間3回なら3回ですよというようなあてがいぶちで、その中で精査していただいて、使えるものは使えないかなという、こういう話をちょっと聞いてきて、じゃ今度予算の関係で今年はだめだけれども、来年にもし反映されるような場面があるかどうかは別として、話だけはしてみますよということであつたんですが、そういう場面はどうでしょうか、ここでやることかどうかわからないけれども。

- （岡本委員長職務代理者） これはね、なかなか難しいことですね。
- （八木委員） 現場は、私、よくわからない。
- （足立原委員長） 高山主事、県でやっているんで、そういう他県との試合等をやっているわけなんで、その辺の様子なんかをちょっと話をさせていただきますか。
- （高山指導室指導主事） 公の剣道部では、保護者と年間5回なり6回なりは夜の会合を持ちながら、静岡にも年2回、3回、あとはその都度茨城とか群馬とか、いろんな遠征をやっております。それで月に1,000円とか2,000円とかを会費を保護者の方に、会計係がおりますので、そこに皆さん集めさせていただいて、そこから遠征費というような形で、ご協力いただきながらやっておりました。
- （八木委員） 私は現場のことを何も知らない。ただそう言われたんで、ああそうかいという話を聞いてきたんですが、一つの学校へ3回ぐらいはただで町のバスを貸してもらえたら助かるんだがという、こういう話だった。これは一つのお話として。
- （岡本委員長職務代理者） ただ、県外とかそういう場合は、やっぱりかなりの今の説明のように援助されるんでしょう、代表になった場合。
- （熊坂教育長） 県の大会を勝ち進んで全国大会等へ行く場合には、交通費、宿泊費の補助をいたしますので、それは別途の予算がございます。バスも町では大体計画を立ててますので、随時入れるというわけには、なかなかいかない部分がございます。ただ中学生が行っているものでも、一、二はバスを出している例はございます。生徒リーダー養成会なんかは出しているんじゃないかな。それから特別支援学級の宿泊の場合、泊まる会議があつたんですが、そういうときに出しているとか、若干の例はあるんですが、前もって計画ができる部分ですね、これについてはあるんですが、それ以外はなかなかちょっと難しさがございます。
- （岡本委員長職務代理者） ちょっといいですか。部活動が、生徒本人の意思からなっているものだから、学校でなかなか出せないんだと思います。要するに本人の希望でなっていますから、部活動そのものが、だからなかなか苦勞しますよね、学校の先生方は、その費用の

面でも。だから保護者ももちろん苦勞なさいますけれども、だから部によっては、すごいお金がかかるんでしょう。

○（足立原委員長） 河内教育総務課長。

○（河内教育総務課長） 1点私のほうで説明させていただきたい点がございまして、今、部活動等でいわゆる派遣ということになるかと思えますけれども、そういった交通費だとかということが、当然部活動等を行っている中ではかかるわけございまして、そういったことが結局保護者の負担になりまして、そういったことに対する補助ということでは、年間を通じまして中学の場合で生徒数に応じまして、一定額の金額を保護者の補助ということで、各学校ごとに補助をさせていただいてございまして、その金額をもってバス等を部活動のために、遠征等を含めましたもので補助をしているということでもあります。また小学校についても、参考でございますけれども、例えば社会の見学などで、バスを利用して授業の一環として行うことへのバス代等の費用の補助を行っています。また、3年生になりまして社会体験も含めて、スキーだとかに行く場合に観光業者を通じて、民間のバスを借りたりしますので、その場合についても、費用の一部分を補助をさせていただいているというもございまして。そんなことでの助成をしていますので、バス等を利用ということは、また今町の場合も委託という方法で、町が今保有をしていないということなどもありますことから、そのたびごとにバス会社のほうに支払いをするということなどもありますので、バスの貸出は、厳しい部分もあるのかなということでありまして、小中学校については、社会見学や部活動等でのバス借料の費用の一部の助成をしているという実態がございまして。

以上です。

○（八木委員） はい、わかりました。

○（足立原委員長） それでは、ほかに質問がありませんようですので、日程第3の（4）「平成22年度当初予算の概要について」は、ただいまの報告のとおり、ご承認をお願いいたします。

それでは次に、（5）「平成22年度教職員人事配置状況について」の説明をお願いいたします。

教育長。

○（熊坂教育長） それでは、資料5ともう一つ、きょうお配りしました平成22年度公立小学校、後ろは中学ですが、小学校学級編制及び県費負担教職員調書というのをごらんいただきたいと思っております。調書のほうは、一番下をごらんいただきたいと思っておりますが、まず1枚目、

小学校では来年度の児童数を合計では2,474人と、こういう見込みをいたしております。年度の切りかえのところで転出入がありますので、数字は若干動きますが、現時点ではこのような数字と。これは本年度に比べまして、やはり若干減をいたしております。それから中学のほうも2枚目でございます。来年度、1,220人というような予定をいたしております。これもやはり若干の減をいたしております。子供たちの数は、そのような状況を今想定いたしております。

それでは、資料の5をごらんいただきたいと思います。

左側が今年度4月時点での、昨年の4月時点での学級数、教員数の表でございます。それから右側がことしの4月6日を想定した数でございます。これはあくまでも数字のところは、2月1日現在で予測をしておるといことで、今後も若干変動があるかと思っております。特に小学校の平成21年度の普通学級の数と、平成22年度の普通学級の数を ごらんいただきたいと思います。うんですが、これを見ますと6学級減という形になっているんですが、今年度の学級数は実は少人数学級をやっている部分が入っております。ですから中津小でいくと、少人数学級が1学級あると、ですから本来の基準からいくと18ということ、全く同じであると、学級数がですね。それから半原小学校も少人数学級を1つやっておりますので、実際の数では1学級減でございます。それから中津第2小学校も少人数学級を1学級やっておりますので、14で規定からいきますと変更なしと。それから菅原小学校も少人数学級を1やっておりますので、1減というようなことでございます。

ただ先ほどの調書のほうを見ていただきますと、おわかりになるかと思っておりますが、1学級の定員が最大40でございますので、80なんていう数字があるところがあるかと思っております。例えば半原小の4年生ですね、80でございます。これがですから1名ふえると、自動的に3学級になってくると、そういうようなことで変化があったり、中津第二小の2年生も80でございますね。こういうのがある反面、菅原小の4年生は81でございます。これは1名減ると1学級減というような、逆さまの現象も起こったり、ちょっと最終的にはどうなるかがわからないところが、微妙なところが幾つかございます。中学のほうも比較的安定してまして、この学級数で変更はないということでございます。

先ほどの就学指導のときでお話をいたしました関係でいきますと、特別支援学級のほうも、小学校はプラス5学級になるということでございます。それから中学は反対に2学級減というような、そういう形がございます。したがって、トータルでは教員の数も若干減りまして、小学校のほうはプラス1なんですが、中学が3減ということで、合わせまして全体で

は236人に来年度予想をいたしております。

先ほどお話ししました関係でいきますと、新採用は来年教員の中で小学校が7名、中学が5名、それから事務職が1名、合わせて新採用は現時点では13名を予定いたしております。

そんなようなことで、数字的なお話でございますが、来年度へ向けて今後落ちがないように確認をしながら、事務を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○（足立原委員長） はい、どうもありがとうございました。

これより質疑に入りたいと思います。（5）の「平成22年度教職員人事配置状況について」の何かお聞きしたいところがございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○（岡本委員長職務代理者） よろしいですか。

○（足立原委員長） はい、どうぞ。

○（岡本委員長職務代理者） 新聞見て、きのうかな、出ていたんですけども、あれは横浜市ですか。何か各学校に1名ずつ特別支援教員をつけるとか配置するとかいう記事が出ていたと思うんですけども、あれは県じゃなくて横浜市だったでしょうか。

○（足立原委員長） 教育長。

○（熊坂教育長） 横浜のほうでは、そのようなことを考えているようでございます。政令都市の人事は政令都市独自にできますので、市の負担でそういうようなことを考えているのではないかと思います。

○（足立原委員長） よろしいですか。

○（岡本委員長職務代理者） わかりました。

○（足立原委員長） ちょっと私のほうから。

栄養士なんですが、小学校の場合、栄養士がついてない学校があるんですね。町費は2人おりますが、これはどこを見てということですか。

○（熊坂教育長） 兼務をいたしております。ちなみに中津第二小学校、町費になっておりますが、高峰小を兼務、それから田代小の町費の栄養士が半原小を兼務と、このような形になってございます。

○（足立原委員長） はい、わかりました。

ほかに、いかがでしょうか。

○（足立原委員長） まだ確定しているわけではございませんので、推定ということで、2月の時点での予測ということでございます。

それでは、ほかに質問がございませんので、ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3の(5)の「平成22年度教職員人事配置状況について」は、教育長報告のとおり、ご承認をお願いいたします。

---

#### ◎日程第4

- (足立原委員長) 次に、日程第4、議案第11号「平成22年度愛川町教育基本方針について」を議題といたします。

提案者の説明をお願いいたします。

熊坂教育長。

- (熊坂教育長) 議案第11号でございますが、平成22年度愛川町教育基本方針につきまして、別紙のとおり用意をいたしましたので、ご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願いたします。

なお、詳細につきましては、担当のほうから説明をいたします。よろしくお願いたします。

- (足立原委員長) 高山指導主事。

- (高山指導室指導主事) それでは、1ページ目をごらんください。時間もありませんので、変わったところを中心に、説明をさせていただければと思います。

まず「はじめに」なんですが、平成8年度から第4次愛川町総合計画「ゆめ愛川2010」ということで進めてまいりまして、今年度その目標年度となりました。平成22年度、全面の見直しということで、第5次愛川町総合計画に向けて進めております。今年度につきましては、なるべく見やすい形で整えさせていただきました。4行目になりますが、さらには新しい学習指導要領にも引き継がれたということで、「『生きる力』を育むため」に、その部分を追記させていただきました。

それから3ページ目になります。本町の教育の特色ということで、3つの体験活動、3つの運動ということは変わっていないんですけども、下にあるように、図にしてわかりやすく表記させていただいております。

それから5ページ目になります。愛川町の人づくり基本構想なんですが、以前は「はじめに」という文から始まって図が最後にあったんですが、最初に図を持ってきて、こういうビジョンだよということを頭に入れながら文章を読んだほうがわかりやすいのではないかとということで、図を前に持ってきました。そのあたりが変わっております。また新学習指導要領

等ということで、右側の四角の中にも盛り込んでおります。

それから6ページ目になります。6ページ目の上から5行目になりますが、2006年12月に教育基本法が公布・施行されたということ、2008年3月には新学習指導要領が公示されたということ、この5行について、新しく追記しております。

それから、7ページの後半から8ページになりますが、目指す人間像、3つの視点と体験ということで、この身体化、内面化、社会化という部分のところでございますが、特に8ページのところの最初の4行については、囲みを入れて見やすいようにしました。その3つの観点については、(1)、(2)、(3)というような形で表記してあります。

以上でございます。

○(熊坂教育長) 補足をいたします。

○(足立原委員長) はい、教育長。

○(熊坂教育長) 来年度につきましては、今、高山のほうからご説明いたしましたように、今年度と大きな変更はいたしてございません。ただ最初の段階でお話ししましたように、現在第5次総合計画というのを策定中でございます。これが平成23年度からの計画になりますので、平成22年度に教育委員会の基本方針を大きく見直しをし、23年度から新しいものにしていきたいと、こんなふうに思っておりますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

○(足立原委員長) ただいまご説明がございましたんですが、何かご質問がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

目を通して、いかがでしょうか。何かございますか。

○(八木委員) はい。

○(足立原委員長) どうぞ、八木委員。

○(八木委員) 今、教育長のお話の中で、第5次町の計画が出ると。23年度から抜本的に見直すということは、今年度はこれでいって、来年度についてのときにもう一回よく精査していただければいいんじゃないかと、私は思いますけれどもね。

○(足立原委員長) はい、ほかにいかがですか。

そうしますと、今年度につきましては、今説明がございましたとおりでよろしいでしょうか。

それでは質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○（足立原委員長） ご異議はないものと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより、表決にはいります。議案第11号「平成22年度愛川町教育基本方針について」、  
本案を原案のとおり、決することにご異議ありませんか。ないものと認めます。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） ご異議ないものと認めます。よって、議案第11号「平成22年度愛川町教育  
基本方針について」は、原案のとおり、可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

（休憩）

○（足立原委員長） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を続けます。

以上をもちまして、議事の全てが終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異  
議ございませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○ ご異議ないものと認めます。よって、2月定例会を閉会といたします。

長時間にわたり大変ご苦労さまでした。